

7 個人の事業税

(1) 第1種事業に関する調

(単位：人，千円)

業種	課税人員			所得金額			事業主控除額	差引課税所得金額
	所得税課税者	所得税失格者	計	所得税課税者	所得税失格者	計		
物品販売業	1,029	74	1,103	5,703,416	287,226	5,990,642	3,101,818	2,888,824
保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
金銭貸付業	x	x	x	x	x	x	x	5,183
物品貸付業	30	-	30	165,067	-	165,067	87,000	78,067
不動産貸付業	5,635	64	5,699	46,465,441	269,941	46,735,382	16,204,563	30,530,819
製造業	180	20	200	939,902	76,408	1,016,310	569,127	447,183
電気供給業	26	-	26	114,886	-	114,886	73,225	41,661
土石採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
電気通信事業	x	x	x	x	x	x	x	2,596
運送業	303	28	331	1,399,005	103,448	1,502,453	938,398	564,055
運送取扱業	x	x	x	x	x	x	x	1,981
船舶ていけい場業	-	-	-	-	-	-	-	-
倉庫業	4	-	4	16,156	-	16,156	11,117	5,039
駐車場業	118	-	118	588,248	-	588,248	339,542	248,706
請負業	5,418	464	5,882	27,383,316	1,802,730	29,186,046	16,716,168	12,469,878
印刷業	x	x	5	x	x	18,158	14,500	3,658
出版業	x	x	x	x	x	x	x	12,619
写真業	38	8	46	168,352	30,955	199,307	126,634	72,673
席貸業	x	x	x	x	x	x	x	1,779
旅館業	16	-	16	89,743	-	89,743	46,400	43,343
料理店業	x	x	89	x	x	385,727	244,570	141,157
飲食店業	478	41	519	2,244,807	157,368	2,402,175	1,451,220	950,955
周旋業	x	x	68	x	x	422,923	191,401	231,522
代理業	156	8	164	799,579	27,524	827,103	457,479	369,624
仲立業	10	-	10	70,201	-	70,201	27,067	43,134
問屋業	15	-	15	81,133	-	81,133	43,259	37,874
両替業	-	-	-	-	-	-	-	-
公衆浴場業	x	x	x	x	x	x	x	257
演劇興行業	-	-	-	-	-	-	-	-
遊技場業	4	-	4	33,028	-	33,028	11,600	21,428
遊覧所業	-	-	-	-	-	-	-	-
商品取引業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産売買業	x	x	x	x	x	x	x	5,169
広告業	x	x	55	x	x	313,256	153,218	160,038
興信所業	7	-	7	39,618	-	39,618	18,125	21,493
案内業	6	-	6	93,547	-	93,547	14,017	79,530
冠婚葬祭業	11	-	11	48,337	-	48,337	31,175	17,162
合計	13,703	718	14,421	87,614,464	2,792,266	90,406,730	40,909,323	49,497,407

(2) 第2種事業に関する調

(単位：人，千円)

業種	課税人員			所得金額			事業主控除額	差引課税所得金額
	所得税課税者	所得税失格者	計	所得税課税者	所得税失格者	計		
畜産業	5	-	5	28,955	-	28,955	14,500	14,455
水産業	25	-	25	460,416	-	460,416	70,567	389,849
薪炭製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	30	-	30	489,371	-	489,371	85,067	404,304

(3) 第3種事業に関する調

(単位：人、千円)

業種	課税人員			所得金額			事業主控除額	差引課税所得金額
	所得税課税者	所得税失格者	計	所得税課税者	所得税失格者	計		
医業	204	-	204	2,129,106	-	2,129,106	573,236	1,555,870
歯科医業	114	-	114	787,686	-	787,686	327,217	460,469
薬剤師業	x	x	x	x	x	x	x	2,141
あん摩等の事業	109	5	114	491,222	19,737	510,959	320,211	190,748
獣医業	60	-	60	624,248	-	624,248	168,201	456,047
装蹄士業	-	-	-	-	-	-	-	-
弁護士業	242	5	247	2,865,051	26,362	2,891,413	715,334	2,176,079
司法書士業	x	x	129	x	x	1,008,166	372,650	635,516
行政書士業	x	x	44	x	x	239,458	124,217	115,241
公証人業	10	-	10	107,761	-	107,761	26,342	81,419
弁理士業	6	-	6	92,253	-	92,253	16,192	76,061
税理士業	x	x	324	x	x	2,918,736	934,044	1,984,692
公認会計士業	41	-	41	394,561	-	394,561	118,900	275,661
計理士業	-	-	-	-	-	-	-	-
社会保険労務士業	87	4	91	536,058	14,134	550,192	263,175	287,017
コンサルタント業	210	4	214	1,212,012	13,639	1,225,651	602,241	623,410
設計監督者業	288	16	304	1,590,616	76,386	1,667,002	870,728	796,274
不動産鑑定業	x	x	12	x	x	76,058	34,800	41,258
デザイン業	117	8	125	560,137	34,999	595,136	359,118	236,018
諸芸師匠業	122	7	129	544,800	25,160	569,960	361,293	208,667
理容業	124	27	151	492,728	102,051	594,779	431,861	162,918
美容業	311	38	349	1,396,076	156,609	1,552,685	978,759	573,926
クリーニング業	x	x	8	x	x	38,092	23,200	14,892
公衆浴場業	-	-	-	-	-	-	-	-
歯科衛生士業	-	-	-	-	-	-	-	-
歯科技工士業	61	9	70	249,913	30,624	280,537	203,000	77,537
測量士業	x	x	41	x	x	228,867	117,934	110,933
土地家屋調査士業	88	7	95	708,792	31,647	740,439	274,050	466,389
海事代理士業	x	x	x	x	x	x	x	2,363
印刷製版業	x	x	x	x	x	x	x	2,496
合計	2,747	140	2,887	19,267,707	574,397	19,842,104	8,228,062	11,614,042

(注) (1) (2) (3) 共通

- この調は、当年度において課税したもの（減免により税額がなくなったものを除く。）のうち令和元年中の所得分について作成した。したがって、事業主控除による失格者については記載されていない。
- 1人で2以上の事業を兼業するものについては、主たる事業欄に記載した。
- 「所得金額」は、社会保険診療等に係る課税除外分を控除した金額を記載した。
- 2以上の都道府県に分割する個人については、主たる事務所等が本県に所在するものを記載し、本県に從たる事務所等の所在するものについては記載されていない。

(4) 分割個人の所得金額に関する調

(単位：人、千円)

区分	本県本店分				他県本店分	
	課税人員	課税所得金額			課税人員	分割を受けた課税所得金額
		当該県分	他の県分	計		
第1種事業	4	8,431	13,606	22,037	x	17,142
第2種事業	-	-	-	-	-	-
第3種事業	-	-	-	-	x	19,964
計	4	8,431	13,606	22,037	12	37,106

- この調は、当年度において課税したもの（減免により税額がなくなったものを除く。）のうち令和元年中の所得分について作成した。したがって、事業主控除による失格者については記載されていない。
- 課税所得金額は、事業主控除後の所得金額である。

(5) 事業専従者に関する調

(単位：人，千円)

区 分	青色申告				白色申告				計			
	納税者数 ①	左のうち専従者控除を受けた納税者数 ②	専従者数 ③	給与額 ④	納税者数 ⑤	左のうち専従者控除を受けた納税者数 ⑥	専従者数 ⑦	控除額 ⑧	納税者数 ⑨(①+⑤)	左のうち専従者控除を受けた納税者数 ⑩(②+⑥)	専従者数 ⑪(③+⑦)	給与(控除)額 ⑫(④+⑧)
第1種事業	10,780	3,870	4,456	8,699,283	3,641	504	545	428,918	14,421	4,374	5,001	9,128,201
第2種事業	28	21	32	139,960	2	2	3	2,220	30	23	35	142,180
第3種事業(あん摩業等以外)	2,477	997	1,069	2,486,067	296	41	45	36,160	2,773	1,038	1,114	2,522,227
第3種事業(あん摩業等)	108	42	45	73,141	6	1	1	860	114	43	46	74,001
計	13,393	4,930	5,602	11,398,451	3,945	548	594	468,158	17,338	5,478	6,196	11,866,609

- (注) 1 この調は、当年度において課税したもの(減免により税額がなくなったものを除く。)のうち令和元年中の所得分について作成した。したがって、事業主控除による失格者については記載されていない。
- 2 1人で2以上の業種を兼業するものについては、主たる業種欄に記載した。
- 3 第3種事業中「あん摩業等」とは、あん摩・マッサージ又ははり・きゅう業等、税率3%の適用を受ける業種をいう。
- 4 2以上の都道府県に分割する個人については、主たる事務所等が本県に所在するものを記載し、本県に従たる事務所等の所在するものについては記載されていない。

(6) 減免に関する調

(単位：人，千円)

区 分	人 員	所得金額	減免額
第1種事業	天災による者	-	-
	公私の扶助を受ける者	-	-
	その他	-	-
	計	-	-
第2種事業	天災による者	-	-
	公私の扶助を受ける者	-	-
	その他	-	-
	計	-	-
第3種事業	天災による者	-	-
	公私の扶助を受ける者	-	-
	その他	-	-
	計	-	-
計	天災による者	-	-
	公私の扶助を受ける者	-	-
	その他	-	-
	計	-	-

- (注) 1 この調は、当年度において減免したものについて作成した。ただし、「32 工場誘致条例等による減免額に対する調」において、「低工法等に基づく基準財政収入額の控除の対象となる減免額」欄に記載されたものは除いてある。
- 2 「天災による者」及び「公私の扶助を受ける者」は、法第72条の62の規定に基づく減免について記載した。
- 3 「その他」は上記3以外のものを記載した。
- 4 「所得金額」は、減免を受けた者に係る事業主控除前の所得金額を記載した。したがって、たとえば所得金額290万円の者が軽減又は免除を受けた場合でも所得金額は290万円として記載した。
- 5 そのほか、(1)(2)(3)表の(注)に準じて記載した。

(7) 所得階層別に関する調

区 分	300万円以下		300万円超		310万円超		320万円超		330万円超		340万円超			
	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額		
第1種事業	所得税課税者	474	1,393,019	483	1,443,821	494	1,523,259	455	1,462,788	440	1,447,953	417	1,419,675	
	所得税失格者	54	158,455	56	162,497	43	135,854	43	136,893	49	162,429	37	127,456	
	計	528	1,551,474	539	1,606,318	537	1,659,113	498	1,599,681	489	1,610,382	454	1,547,131	
第2種事業	所得税課税者	1	2,910	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	所得税失格者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	計	1	2,910	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
第3種事業	あん摩業等以外	所得税課税者	87	252,114	87	258,918	82	251,718	67	211,580	78	251,528	72	247,924
		所得税失格者	11	32,371	5	15,273	7	22,054	9	29,201	7	23,513	7	24,330
		計	98	284,485	92	274,191	89	273,772	76	240,781	85	275,041	79	272,254
	あん摩業等	所得税課税者	10	29,570	7	21,522	9	26,523	2	6,569	6	19,970	7	24,094
		所得税失格者	-	-	1	3,081	-	-	-	-	-	-	1	3,464
		計	10	29,570	8	24,603	9	26,523	2	6,569	6	19,970	8	27,558
小計	108	314,055	100	298,794	98	300,295	78	247,350	91	295,011	87	299,812		
合計	所得税課税者	572	1,677,613	577	1,724,261	585	1,801,500	524	1,680,937	524	1,719,451	496	1,691,693	
	所得税失格者	65	190,826	62	180,851	50	157,908	52	166,094	56	185,942	45	155,250	
	計	637	1,868,439	639	1,905,112	635	1,959,408	576	1,847,031	580	1,905,393	541	1,846,943	

区 分	350万円超		360万円超		370万円超		380万円超		390万円超		400万円超			
	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額		
第1種事業	所得税課税者	411	1,428,285	402	1,443,324	335	1,232,724	340	1,297,195	350	1,370,395	2,681	11,717,880	
	所得税失格者	33	117,175	34	123,479	36	135,313	28	105,748	25	95,872	187	817,513	
	計	444	1,545,460	436	1,566,803	371	1,368,037	368	1,402,943	375	1,466,267	2,868	12,535,393	
第2種事業	所得税課税者	1	3,536	1	3,669	1	3,786	-	-	1	3,943	4	18,356	
	所得税失格者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	計	1	3,536	1	3,669	1	3,786	-	-	1	3,943	4	18,356	
第3種事業	あん摩業等以外	所得税課税者	63	221,245	62	223,171	80	289,744	77	292,823	68	268,937	479	2,093,405
		所得税失格者	7	24,943	3	10,887	4	15,053	4	15,312	8	31,540	40	176,400
		計	70	246,188	65	234,058	84	304,797	81	308,135	76	300,477	519	2,269,805
	あん摩業等	所得税課税者	10	33,584	2	7,298	-	-	3	11,566	2	7,900	24	106,259
		所得税失格者	-	-	-	-	-	-	1	3,835	-	-	2	9,357
		計	10	33,584	2	7,298	-	-	4	15,401	2	7,900	26	115,616
小計	80	279,772	67	241,356	84	304,797	85	323,536	78	308,377	545	2,385,421		
合計	所得税課税者	485	1,686,650	467	1,677,462	416	1,526,254	420	1,601,584	421	1,651,175	3,188	13,935,900	
	所得税失格者	40	142,118	37	134,366	40	150,366	33	124,895	33	127,412	229	1,003,270	
	計	525	1,828,768	504	1,811,828	456	1,676,620	453	1,726,479	454	1,778,587	3,417	14,939,170	

区 分	500万円超		600万円超		700万円超		1,000万円超		合計			
	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額		
第1種事業	所得税課税者	1,775	9,486,528	1,139	7,200,350	1,769	14,188,454	1,738	29,558,814	13,703	87,614,464	
	所得税失格者	70	369,175	14	77,798	6	48,137	3	18,472	718	2,792,266	
	計	1,845	9,855,703	1,153	7,278,148	1,775	14,236,591	1,741	29,577,286	14,421	90,406,730	
第2種事業	所得税課税者	1	5,134	3	19,508	4	35,462	13	393,067	30	489,371	
	所得税失格者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	1	5,134	3	19,508	4	35,462	13	393,067	30	489,371	
第3種事業	あん摩業等以外	所得税課税者	306	1,648,238	232	1,480,510	366	2,967,256	432	7,817,374	2,638	18,776,485
		所得税失格者	15	81,489	7	45,149	1	7,145	-	-	135	554,660
		計	321	1,729,727	239	1,525,659	367	2,974,401	432	7,817,374	2,773	19,331,145
	あん摩業等	所得税課税者	11	57,099	7	44,659	3	14,165	6	80,444	109	491,222
		所得税失格者	-	-	-	-	-	-	-	-	5	19,737
		計	11	57,099	7	44,659	3	14,165	6	80,444	114	510,959
小計	332	1,786,826	246	1,570,318	370	2,988,566	438	7,897,818	2,887	19,842,104		
合計	所得税課税者	2,093	11,196,999	1,381	8,745,027	2,142	17,205,337	2,189	37,849,699	16,480	107,371,542	
	所得税失格者	85	450,664	21	122,947	7	55,282	3	18,472	858	3,366,663	
	計	2,178	11,647,663	1,402	8,867,974	2,149	17,260,619	2,192	37,868,171	17,338	110,738,205	

- この調は、当年度において課税したもの（減免により税額がなくなったものを除く。）のうち令和元年中の所得分について作成した。
- 1人で2以上の事業を兼業するものについては、主たる事業欄に記載した。
- 所得階層区分の所得金額とは、事業主控除前の年所得金額をいうが、中途開廃業者についてはその所得を年所得に換算した額の所得区分欄に所得に換算した額の所得区分欄に人員及び実額を記載した。したがって、たとえば、営業期間2か月で所得51万円の者は「300万円超310万円以下」の欄に510千円として記載した。
- 第3種事業中「あん摩業等」とは、あん摩・マッサージ又ははり・きゅう業等、税率3%の適用を受ける業種をいう。
- 以上の都道府県に分割する個人については、主たる事務所等が本県に所在するものを記載し、本県に從たる事務所等の所在するものについては記載されていない。

○ 事務所別内訳

(単位：人，千円)

区 分		大 河 原		仙 台 南		仙 台 中 央		仙 台 北		
		人 員	所得金額	人 員	所得金額	人 員	所得金額	人 員	所得金額	
第1種事業	所得税課税者	778	4,152,223	2,374	15,573,584	2,286	16,783,111	3,990	26,973,980	
	所得税失格者	50	191,497	129	509,508	75	303,289	194	732,118	
第2種事業	所得税課税者	3	17,674	-	-	-	-	1	6,780	
	所得税失格者	-	-	-	-	-	-	-	-	
第3種事業	あん摩業 等以外	所得税課税者	106	669,387	415	2,583,687	524	4,505,442	1,025	7,155,741
		所得税失格者	5	20,813	22	82,143	24	104,350	48	195,815
	あん摩業 等	所得税課税者	5	26,473	18	82,941	19	85,255	51	241,458
		所得税失格者	-	-	2	6,916	-	-	3	12,821
計	所得税課税者	892	4,865,757	2,807	18,240,212	2,829	21,373,808	5,067	34,377,959	
	所得税失格者	55	212,310	153	598,567	99	407,639	245	940,754	
	計	947	5,078,067	2,960	18,838,779	2,928	21,781,447	5,312	35,318,713	

区 分		塩 釜		北 部		栗 原		東 部		
		人 員	所得金額	人 員	所得金額	人 員	所得金額	人 員	所得金額	
第1種事業	所得税課税者	1,188	6,913,647	1,045	5,754,306	301	1,635,989	1,016	5,778,637	
	所得税失格者	88	343,282	45	175,390	10	35,121	85	333,983	
第2種事業	所得税課税者	-	-	1	4,923	-	-	19	409,449	
	所得税失格者	-	-	-	-	-	-	-	-	
第3種事業	あん摩業 等以外	所得税課税者	143	764,599	143	1,057,624	49	314,123	133	974,824
		所得税失格者	9	38,563	9	36,763	1	4,143	10	41,408
	あん摩業 等	所得税課税者	8	23,626	4	17,465	1	3,112	3	10,892
		所得税失格者	-	-	-	-	-	-	-	-
計	所得税課税者	1,339	7,701,872	1,193	6,834,318	351	1,953,224	1,171	7,173,802	
	所得税失格者	97	381,845	54	212,153	11	39,264	95	375,391	
	計	1,436	8,083,717	1,247	7,046,471	362	1,992,488	1,266	7,549,193	

区 分		登 米		気 仙 沼		県 計		
		人 員	所得金額	人 員	所得金額	人 員	所得金額	
第1種事業	所得税課税者	380	2,000,313	345	2,048,674	13,703	87,614,464	
	所得税失格者	21	82,184	21	85,894	718	2,792,266	
第2種事業	所得税課税者	1	6,358	5	44,187	30	489,371	
	所得税失格者	-	-	-	-	-	-	
第3種事業	あん摩業 等以外	所得税課税者	51	326,757	49	424,301	2,638	18,776,485
		所得税失格者	3	12,964	4	17,698	135	554,660
	あん摩業 等	所得税課税者	-	-	-	-	109	491,222
		所得税失格者	-	-	-	-	5	19,737
計	所得税課税者	432	2,333,428	399	2,517,162	16,480	107,371,542	
	所得税失格者	24	95,148	25	103,592	858	3,366,663	
	計	456	2,428,576	424	2,620,754	17,338	110,738,205	